

ケアハウス悠々のご案内

ケアハウス悠々Q&A

Q. ケアハウスってどのようなところですか？

A. 原則として60歳以上で、身の回りのこと、ご自分でできる方が利用する施設です。

Q. どのようなサービスを受けられますか？

A. すべての居室にナースコールがあり24時間体制で緊急時に対応します。栄養士が献立を作成し、利用者に適した食事を毎日3食提供します。すべての居室に浴室または、シャワーがあり、準天然(ラジウム)鉱泉の共同浴室もあります。その他にも、食堂・集会室・娯楽室があり、いつでも利用できます。



Q. 料金はどのくらいかかりますか？

**A. 利用料金につきましては、ご利用される方の前年度の所得に応じて異なりますが、月額8万~になる予定です。(食費込み)
その他、自室で利用する光熱費、電話料金等をお支払い頂きます。**



ケアハウスの生活でお困りのことは、

相談員がいつでも、相談に応じます。

問合せ先

TEL 0994-40-8380

担当 児島



居室間取り図
(一般的な居室で他のタイプも
ございます)

ケアハウス悠々 年間行事

季節ごとの行事は、入居者様方の楽しみの一つとなっております。
自由参加です。

月	主な年間行事内容
4月	お花見
9月	敬老会
10月	ケアハウス大運動会
12月	忘年会
1月	初詣

☆定例行事☆ (毎月)

- 入居者懇談会(必要に応じて開催)
- 誕生会(誕生者月:第3日曜日)
- カラオケ(第3日曜日)
- 買物ツアー(第4日曜日)(ケアハウス職員引率)
- カレンダー作り(月末)



ケアハウスの申し込みについて

ケアハウスの入居条件

- ◇ 60歳以上の1人暮らし、あるいは60歳以上の配偶者と入居される夫婦、または親族（兄弟、姉妹、など）の方で自立して生活のできる方
- ◇ 介護認定を受けていなくても入居できます。
- ◇ 身体機能の低下や家庭環境、在宅事情等により自宅において生活するには不安のある方
- ◇ 身の回りの事が自身で行え、日常生活を営むことのできる方。
(ヘルパーやデイサービス等の介護サービスを利用する事が出来ます。)

手続きの流れ

- ① 体験入居申込書を提出（体験可能か確認させていただきます）
- ② 体験入居
- ③ 入居判定
- ④ 書類審査（入居申込書、健康診断書、収入申告書等を提出）
- ⑤ 契約
- ⑥ 入居

入居申し込みに必要な書類

- ① 入居申込書
 - ② 健康診断書
 - ③ 収入申告書（添付書類）（前年度分の市県民税所得証明書）
※住民税納付を証明するもの＝市町村発行の市県民税所得証明書
※収入を証明するもの＝市町村発行の市県民税所得証明書、公的年金等の源泉徴収票、通帳コピー等を添付）
※控除に必要なもの＝医療費・福祉サービスの領収書（入院・通院・通所リハビリ利用等）
- ※ 入居の際に利用料等の支払い、損害の賠償、その他契約から生ずる責務を負担するため、又、契約終了後の室内の現状回復に要する費用として入居契約締結と同時に管理費(入居一時金)をいただきます。

管理費…… 1人 20年分40万円

(尚、お支払い方法については分割もございます。)

不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

ケアハウス 悠々

TEL 0994-40-8380

FAX 0994-42-0880

(担当 生活相談員 児島まで)